

大阪市中央公会堂 記事掲載・撮影・画像等使用 許可申請書

年 月 日

申請者 団体名 _____
氏名 _____
住所 _____
連絡先 TEL _____ FAX _____

大阪市中央公会堂の記事掲載、撮影及び画像等の使用を申請します。

貸室のご利用	<input type="checkbox"/> 有 年 月 日 () 区分: 午前・午後・夜間 部署名 _____ <input type="checkbox"/> 無
申請内容	<input type="checkbox"/> 公会堂ホームページより画像をダウンロード ※上記写真ご利用の際は「©大阪市中央公会堂」を明記してください <input type="checkbox"/> 申請者で撮影 ※申請者で撮影される場合は、以下もご記入ください。 【撮影場所】 <input type="checkbox"/> 室内 ※別途貸室料要 ※共有部（廊下・階段）での撮影希望の場合、共有部に面する全ての部屋利用必須 <input type="checkbox"/> 外観 希望箇所に○ (東広場・南出屋根および北西出屋根) 撮影日時: 年 月 日 () : ~ : ※大集会室のご利用がある場合、東広場での撮影は不可
撮影・使用目的	
掲載・放送媒体	<input type="checkbox"/> 新聞 <input type="checkbox"/> テレビ <input type="checkbox"/> 情報誌・雑誌 <input type="checkbox"/> Web <input type="checkbox"/> ちらし・ポスター <input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> その他 【誌名・番組名・掲載URLなど】
発行日・放送日	

【許可条件】

- 施設利用の方は、利用される部屋内及びその部屋が面する共有部（廊下、階段）のみ撮影可能です。共有部での撮影を希望する場合、共有部に面する全ての部屋の利用が必要です。
- サンクンガーデン（建物南側広場）及びその階段での撮影は出来ません。
- 東側広場は大集会室の利用がある時は撮影出来ません。また、撮影許可後であっても大集会室の利用が入った場合は撮影できません。
- 写真・記事を使用した掲載物は、校正段階で公会堂に提出してください。訂正箇所等を指摘した場合、必ず指示に従って訂正してください。
- チラシ・ポスター等には、問合せ先として主催者の連絡先を必ず記載してください。公会堂の電話番号は掲載しないでください。
- 撮影内容によっては企画書の提出が必要です。

【注意事項】

- 公会堂は重要文化財です。敷地内は、火気厳禁・禁煙です（周辺も路上喫煙禁止区域）。大切にご利用ください。
- 撮影は、来館者等に十分配慮してください（映り込みへの配慮、通行の妨げとならないようにしてください。）。
- 廊下、階段等では三脚、照明機器等は使用しないでください。
- 公会堂の設備、器具等は移動させないでください。
- レストランの取材は、レストランの許可を受けてください。
- 撮影場所に公会堂職員・警備員が予告なく立ち入る場合があります。公会堂職員・警備員の指示に従って撮影してください。
- 公序・良俗に反する内容の撮影は出来ません。
- 公会堂が指定した撮影場所以外での撮影は出来ません。
- 室内に機材を持ち込む際、別途「機材持込届書」の提出が必要です。貸室の利用がない場合、館内コンセントは使用出来ません。

公会堂記入欄	責任者承認	受付・承認連絡
		/

ご記入いただいた個人情報は、情報整理のためだけに使用し、整理後は責任を持って廃棄いたします。
大阪市中央公会堂 TEL:06-6208-2002 FAX:06-6208-2003